

様式第4号（第8条関係）

（宛先）富士見市長

誓約書

富士見市空家利活用補助金の交付申請に当たり、以下のことを誓約します。

- 1 補助対象空家が、申請日において1年以上居住され、又は使用されていない空家であること。
- 2 補助対象事業の実施について、所有者等全員の同意を得ていること。
- 3 補助対象事業実施後、10年以内に補助金の交付対象となった要件に合致しない用に供しないこと。
- 4 補助対象事業実施後、10年以内に補助対象空家を除却し、あるいは補助対象事業として工事を行った部分について著しい改修をしないこと。
- 5 補助対象事業実施後、10年を経過する日までに補助対象空家を売却する場合、残り期間、譲り受ける者が3及び4を遵守する旨を契約書等に明記すること。
- 6 昭和56年5月31日以前に建築基準法（昭和25年法律第201号）第6条第1項に規定する確認を受けて建築された空家にあつては、耐震性を確保すること。
- 7 補助対象事業に関し、国、市等のホームページへの掲載等、事例として紹介されることについて同意すること。
- 8 その他富士見市空家利活用補助金交付要綱に定める事項を理解し、同意すること。

年 月 日

申請者

住 所

氏 名

⑩

※ 交付申請書と同じ印を使用してください